

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和三年八月三十日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 国吉一夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
あだちなほ後援会	三輪裕美子	三、七、一
八魂塾	堀田 強	三、五、三一
みんなの願い実現計画	小林 伸行	三、七、二六